

「のーと宇美」運行効率化に向けたサービス変更

4月1日(月)から「のーと宇美」の運行効率化のため、乗車する車両の号車に変更になる場合があります。この変更は、予約が確定した後でも状況に応じて乗車時間の2時間前までにAIが号車を変更したほうが効率的であると判断した場合に発生するものです。なお、乗降予定のミーティングポイントや予約時間が変更になることはありません。

【予約方法の種類による変更後の号車確認方法】

- ▶LINE 乗車予定時刻の5分前に届く乗車前のお知らせに最新の号車を記載しています。
- ▶電話 号車変更があった場合、通知することができませんので、予約確定後の号車以外の車両が到着した場合、乗務員に予約番号をお伝えして予約確認をしていただき乗車をお願いします。
- ▶アプリ 今回のサービス変更に伴う影響はありません。

Cさんの予約が入ることで、改めて予約状況をAIが判断した結果、効率化のためBさんの乗車予定の2号車が1号車に変更となる。

号車変更のイメージ



問 シティプロモーション課 ふるさと応援係 ☎934-2370 FAX934-2371

宇美町共働事業実施団体募集

▶共働事業提案制度とは

町民活動団体と町がそれぞれが持っている専門性や独自性を生かして、単独で実施するよりも効率的な事業を協力して行うものです。

【行政提案型】:行政が町民活動団体と共働で取り組みたい課題またはテーマをあらかじめ示し、これを基に町民活動団体が具体的な取組を提案するもの。

募集テーマ

- ①町民活動団体と共働で開催する登山会
「四季折々魅力体感プロジェクト うみの山」
- ②誰もが親しみを感じる身近な文化財
「宇美町文化財スイーツ開発事業」
- ③”元気な地域コミュニティ”に向けたネットワーク形成事業
「コミュリンク作戦」



【町民提案型】:行政が課題を指定するものではなく、町民活動団体が自ら課題解決に向けた企画提案を行うもの。

▶対象

自主的に活動し、社会貢献性のある団体(当該活動で得た利益の分配を目的としないものに限る)

▶補助金額と実施団体負担額

・町の補助金額

行政提案型:事業の実施に必要な総事業費の10分の9以内(1事業につき40万円を限度)

町民提案型:事業の実施に必要な総事業費の10分の8以内(1事業につき30万円を限度)

※予算の範囲内に限る。

▶募集期間

3月15日(金)～4月26日(金)

▶審査

宇美町共働のまちづくり推進委員会で、事業についての審査を行い、採択の可否が決まります。

▶募集要項など

以下のQRコードからダウンロードできます。その他、地域コミュニティ課でお渡ししています。

▶注意事項

- ①必ず「パートナーとなる課」と事前協議のうえ、申請してください。
- ②採択された団体に対し、事前説明会を行いますのでご出席をお願いします。



募集要項のダウンロードなど
詳細はこちら

問 地域コミュニティ課 共働推進係 ☎933-5500 FAX934-2275

地域社会とハンセン病問題 パネル展

ハンセン病について、正しい知識を持ち、理解を深めていただくことを目的に、ハンセン病問題に関するパネル展「地域社会とハンセン病問題～わたしたちが加害者とならないために～」を開催しています。ぜひ、お立ち寄りください。

- ▶期間 3月5日(火)～24日(日) ※月曜日休館
- ▶時間 8時30分～21時30分
- ▶場所 地域交流センター(うみ・みらい館)1階 展示コーナー
- ▶主催 福岡法務局・福岡人権擁護委員協議会・宇美町



ハンセン病問題とは…

ハンセン病とは、「らい菌」に感染することで起きる病気で、手足などの神経が麻痺し、汗が出なくなる、感覚がなくなる、体の一部が変形してしまうといった症状が現れますが、現代では感染することも、発病することもほとんどありません。ハンセン病は、治る病気であるにもかかわらず、その患者は強制的に隔離されてきた歴史があります。隔離するための法律は廃止されましたが、この病気に対する偏見や差別はなくなっておらず、今も元患者やその家族は苦しんでいます。

問 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600 FAX933-2741